

人権ってなに？

Chapter

1

人権問題の最前線

—どこから読んでもかまいません—

人権ってなに？

Human Right“s”のはなし

阿久澤 麻理子(大阪市立大学都市経営研究科／人権問題研究センター教授)

人権は「思いやり」？

今から20年ほど前のことでした。ちょうど1999年から2000年にかけて、駆け出しの研究者だった私は、各地で実施される人権研修会の会場で、1700人を超える学校の先生方と社会教育関係者を対象に、アンケート調査を実施しました。その中で、「人権って何ですか？あなたの言葉で定義してみてください」という問いを自由回答方式で書いてみたのです。なんと、最もまとまっていた回答は、「おもいやり」「やさしさ」「いたわり」という言葉でした。わたしはこのことに、違和感を感じずにはおれませんでした。というのも、人権を英語で記すと、human rights「名前詞の複数形を示すsがついていることに注目してください」なのです。人権はまず、数えられるほど具体的な権利で、しかも、複数あるはずなのです。「思いやり」や「やさしさ」のような、抽象的な概念ではないのです。

また、このときあわせて多かった書き込みは、「人が生まれながらに持っている権利」というものでした。アンケートはたいてい、研修会の開始前に実施していたので、続いて行われる研修会の中で、私は参加者に「あなたが生まれながらに持っている権利にはどんなものがありますか」と尋ねてみることにしました。すると、「自由」「平等」「衣食住」「差別されないこと」などがまず挙がるのですが、たいいていすぐに尽きてしまい、どここの研修会でも権利のリストが10を超えることはありませんでした。「考えたことがないからわかりません」とか、「いったいどこを見たらわかりますか」と聞いた人もいました。

人権は具体的な権利であり基準である

人権は、人間らしく生きるために必要な条件です。差別や抑圧、社会的排除に対して声をあげ、「人間らしく生きたい」と声をあげてきた人びとによって、具体的な言葉になりました。社会の共通基準となってきました。ですから、歴史の中で、少しずつ進歩をとげてきました。

例えば、世界史上の人権文書といえば、まず、フランスの人権宣言(正式には、「人及び市民の権利宣言」1789)を思いつく人は多いでしょう。ですが、フランスの人権宣言にも、時代の制約がありました。当時の考え方では「市民」の中に、女性は含まれていなかったからです。また、ヨーロッパには広大な植民地がありましたから、そうした地域の人びとの権利も想定していなかったでしょう。フランスの人権宣言は、近代中産階級の、白人・男性の権利宣言だった、ということになります。

人権が書かれた文書といえど、各国の憲法を思い浮かべた人もいましょう。憲法には、その国の市民が有する権利のリストが含まれており、国にはそれを実現する責務があります。但し、憲法上の人権には、その国の国籍を持つ市民の権利に限定されるものもあります。

これらに対して、歴史上初めて「世界中すべての人」の人権のリストとなったのは、世界人権宣言(1948年12月10日に国連で採択)でした。「民族や人種手続間には優劣がある」という考えが植民地の拡大と大量殺戮(ジェノサイド)を正当化し、第二次世界大戦中の未曾有の被害をもたらししたことへの反省から、戦後の国際社会は、すべ

ての人が人間として等しく尊厳と権利を有する存在であることを宣言し、その権利のリストを世界の共通基準としてつくりあげました。ですから、ここに記された30の条文は、あなた自身の権利のリストです。

また世界人権宣言は、その後、国連で採択されたすべての人権諸条約の基礎となった文書です。国際人権規約、人種差別撤廃条約、難民条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、拷問禁止条約、障害者の権利条約などは、日本も締約国となっている主要な国際人権条約で、これらの条約もまた、みなさんの権利のリストです。

自分の人権を知ること は権利

ところで、冒頭のアンケート調査と同じ頃、私は東アジアのいくつかの国々をフィールドに、人権教育の調査も行っていました。とくにフィリピンでは、街かどや村の住民学習会で、ふつうの人びとが、世界人権宣言や国際人権規約を手にして学んでいる姿を見かけ、たいへん驚きました。日本では、あまりそうでした。

ンに出会ったことがなかったからです。そこである日、一人の女性に「なぜ国際人権規約をそんな熱心に読んでいるのですか」と尋ねてみました。すると彼女は、「ここに私の権利が書かれているから」と答えてくれたのです。

これは衝撃的な経験でした。私は、学校で憲法を習い、大学では国際人権法を学んだのですが、そこに「自分の権利が書いてある」という実感を持ったことがなかったからです。人権が自分の権利であり、これを学ぶことが人権教育だという当たり前のことを彼女は私に伝えてくれたのです。

人権教育の重要な原則を示した「人権教育及び研修に関する国連宣言」(国連総会で2011年に採択)のまさに第1条は、「すべての人は、人権と基本的自由について知り、情報を集め、手に入れる権利を有し……」という文言で始まります。自分の人権を知ることが権利なのです。そして、これは人権教育の最も基本的な原則です。

「新自由主義」時代の新たな課題

ところで、憲法や国際人権条約の「あて先」——みなさん

の人権が書かれたこれらの文書を「これを実現する責務はあなたにあります」と言って渡す相手——は、いったい誰でしょうか？

答えは「国」です。人権を有する市民が「権利の保持者」(Rights Holders)であるのに対して、国やその機関で働く人びとは、「責務の保持者」(Duty bearers)と呼ばれます。公務員や法執行者などには、人権を尊重し(人権を侵害しない)、それを実現する責務があるのです。

例えば、好きな人と結婚したり、みなさんがやりたいと思う仕事に自由に就くことは基本的人権である、世界人権宣言にも日本国憲法にも記されています。国が、みなさんの結婚相手や仕事の選択を強制したり、干渉したりすることは、あつてはならないのです。自由とは、まずはみなさんが「国家から自由」である、ということなのです。

ところが、社会の変化の中で、新たな課題も生じてきました。みなさんは「新自由主義」(ネオリベリズム)という言葉を知っていますか。古くは「自由主義」とは、国家から、市民が自由であること」を重視する考え方で、これに対して、新自由主義とは、

「国家から、市場が自由であること」を重視する考え方で、

新自由主義を政策の基盤にする(とくに昨今は財政赤字を解消するという理由で)、市場を自由にして——具体的には大規模な規制緩和を行い、自由競争を促すことによって——国家が果たしてきた役割、とりわけ予算の必要な福祉・公共サービスの提供——を市場に代替させようとしています。

このような社会では、マイノリティに対する施策や、社会的弱者に対する福祉は、市場の自由競争における「不当な介入」とか、「不健康な行政依存を生むもの」と非難を受けやすくなります。「特定の人や集団が手厚く処遇されるのは自由競争のルール違反だ」という心理が働くからです。かくして、マイノリティが「人間らしく生きたい」と声をあげると、「過剰な要求」とか「特権を主張している」などバッシングが起こる土壌が生まれます(ヘイトスピーチではよく聞かれる言葉です)。しかし、人間らしく生きたい、という声を封じる社会は、人権の前進をも封じこめ、息苦しく生きづらい社会です。社会の変化の中で、もたらされる新たな課題にも、共に目を向けていきたいと思えます。

戦争と人権

社会のメカニズムを 政治経済的に理解する

山崎 文徳(立命館大学経営学部教授)

21世紀前半の世界

二度の世界大戦を経験し、「戦争の世紀」ともいわれる20世紀は、「平和の世紀」への移行が期待されました。1989年にベルリンの壁が崩壊し、東西冷戦が終結したことで、軍事に支出されていた資源が「平和の配当」として民生分野に投じられ、貧困など社会的課題に対処することが期待されました。

しかし、21世紀を迎えた世界は、国際的には、2001年9月11日の同時多発テロをきっかけに、アメリカが主に中東への軍事介入を繰り返しました。それも泥沼化し、米軍は長期にわたって中東に駐留軍を配置してきました。世界的にも軍事費は増大しており、軍拡と戦争の火種が消えたとは言えません。世界各国が戦争放棄と軍備廃棄を実現し、国際紛争を非軍事的な方法で解決するためにはどうすればよいのでしょうか。

戦争は人権を抑圧する最たるものですが、平和で人権が抑圧されない社会は、人々が理想を思い、願うだけで実現されません。逆説的ではありませんが、戦争などの事態が発生する政治経済的メカニズムを理

解し、そのメカニズムによって利益を得る主体を認識することが、問題解決の第一歩になります。問題解決のためには根本原因を取り除く必要があるからです。

なぜ戦争が起こるのか

「人類の発生とともに戦争が始まったのか」「性悪説か性善説か」という問いに対して、みなさんはどのように答えるでしょうか。誰でも友達や家族と喧嘩をしたことがある、喧嘩するほど仲が良いという経験から、その延長に戦争を位置づけて、暴力を人間の本性と理解できるでしょうか。私はそのように考えません。喧嘩が高じて暴力事件や殺人事件にまで至る人は決して多くありません。『戦争における「人殺し」の心理学』(グロスマン、2004年)によれば、人間が人間を殺すことには強い抵抗感があります。戦争映画には匂いがあります。戦末魔の悲鳴、息づかい、血の匂いが感じられる距離での殺人は普通の人間には耐え難く、PTSDのような後遺症を抱える帰還兵も多くいます。

考古学者である佐原真さんの『戦争の考古学』(2005年)に

よれば、人類450万年の歴史のうち、防禦施設や武器、人骨、大量虐殺遺体、武器の埋葬された墓、武力崇拜施設、戦い・戦士の造形作品などから確認される戦争の歴史は、最近の8000年です。たとえるならば、45mの紐に対して0.8mmの長さです。戦争は人類の本性的なものではなく、ある社会状況のなかで「発明」されたものなのです。

それでは、なぜ8000年前に戦争が始まったのでしょうか。ここには、狩猟採取社会から農耕社会への変遷が関係していると考えられます。所有物がなく、食べ物を平等に配分する狩猟採集民に対して、農耕社会では穀物の大量栽培が可能になり、貯蔵も容易です。そのため、余剰生産物が発生し、私的所有が成立しました。こうして、富を持つ者が持たない者を支配する国家が誕生し、制度化され、富を暴力的に奪う方法として戦争が「発明」されたのです。したがって、戦争発生のメカニズムとしては、富の生産・流通といった経済(資本)活動と、経済活動を促進・管理・統治する政治(国家)活動の関係が重要になります。

20世紀の戦争 .. 民間人の大量死

20世紀の戦争にも政治経済的関係がみられます。経済的には独占資本主義の時代になり、日本の財閥のような少数の独占資本が政治・経済で支配的な影響をもつようになりました。戦前日本では、高い小作料と低い賃金によって農民と工場労働者は貧困な状態におかれ、資本の経済活動は狭い国内市場にとどまらず国外市場に向かいました。ところが、世界市場は先進帝国主義列強諸国によって経済的に分割されており(ブロック経済もその一種)、後発列強国の日本やドイツは世界の領土的再分割を求め、世界大戦に至りました。

20世紀の戦争のもう1つの特徴は民間人の大量死です。封建制の時代までは、戦争は軍隊同士で行われ、非戦闘員が虐殺されることは例外的でした。しかし、機関銃などの新兵器の登場により戦争が長期化し、大量の兵器を用いるようになると、戦争の行方が一国の生産力の質的・量的水準に依存する総力戦の時代を迎えました。さらに、第2次大戦では、軍用機が都市爆撃

の手段として実用化されました。戦後の朝鮮戦争やベトナム戦争、中東の戦争では軍人を上回る規模で民間人の犠牲が生まれましたが、その基本的手段となつたのが航空爆撃でした。つまり、第1次大戦では相手国の経済力・生産力を破壊するという帝国主義的な動機が明確になり、それを実現する手段が第2次大戦で確立され、戦後の(通常)戦争でもその手法が継承されたのです。

第2次大戦後のアメリカ世界戦略の中心は、原材料とエネルギー資源の確保、対外援助を通じた販売・投資市場の保持・創出、通商上の航空路の保護にあり、その基本的性格は今日も変わりません。アメリカ国家にとつての「国益」は、アメリカ資本の世界的な規模での経済的利益の確保と拡大であり、それが平和的に果たされない場合に、戦争を行ってきたのです。言い換えれば、自国の経済界の総意を反映して発動されるのが戦争です。

大学生生活を 充実させるための提案

ここまでは戦争を例にして、政治経済的メカニズムを理解する重要性を述べました。それでは、戦争と平和のような複雑な

問題を理解するためには、大学生活で何をすればいいのでしょうか。私は1994年に工学部機械科に入学しましたが、大学生活4年間で人生の方向が決定的に変わり、経営学研究科に進みました。充実した大学生活を送るためには何が必要なのか、私なりに思い返してみたいと思います。

まず、高校生から大学生へ、「勉強」から「学び」への転換が重要でした。「学び」は、高校生までの「勉強」とは異なります。高校までは、教科書を理解したり覚えるという受身的な「勉強」が中心です。大学にも講義はありますが、たとえば「戦争はなぜ起こるのか」といった問題意識に沿って情報収集し、政治経済的に分析するという主体的な「学び」こそが大学生生活の醍醐味です。また、読書会などで経済学や政治学の古典や名著を読むことで、政治経済学的に社会をとらえることができました。大学教育の中でもゼミナールのような少数人数教育がありますし、クラブやサークル活動における自主的取り組みは、リーダーシップや組織力の育成の面から貴重な経験になります。大学生活を謳歌するためには、高校時代の延長の「高校4年生」ではなく、「大学1年生」に意識的に脱皮することをお勧めします。

次に、議論しあえる深い友人関係が重要でした。鏡なしに自分の姿形を認識できないのと同様に、社会に対する認識は他者を媒介することで理解が深まります。そのためには、表面的な仲の良さにとどまらず、率直に議論ができ、ときには言いにくいことでも相手のために指摘できるような本音を言い合える関係が重要になります。大学の先生や先輩からも教わりますが、同世代の友人との議論からも多くのことを学べます。当然ながら、教室での活動だけが「学び」ではなく、友達と喫茶店やコンパで話し込んだり、合宿や旅行、友人の家で一晩中議論をするなど、さまざまなところに「学び」の種が隠れています。

私にとつては、議論できる友人関係と、そのもとでの「学び」が大学生活における宝でした。そうした環境のもとで、人間と社会を客観的に分析し、社会をみるにあつたつての社会観、世界観を身につけることができました。戦争のような複雑な問題の政治経済的メカニズムを認識するということは、その延長にあつたように思います。

映画案内

「マレフィセント」

<2014年、アメリカ>

監督：ロバート・ストロンバーグ

よく知られた童話を原作としながらも、全く異なる物語として登場した映画です。

「眠れる森の美女」においてオーロラ姫に呪いをかけた魔女マレフィセントを主人公として、「真実の愛」をめぐる、ヘテロセクシュアルなロマンチックラブイデオロギーを前提としない物語が展開します。

2014年は、「アナと雪の女王」の公開もあり、ディズニー映画が（ジェンダー論的に）変わったといわれた年でもあります。同じディズニー映画の「眠れる森の美女」（1959年）と見比べてみると興味深いと思います。

古久保 さくら
(人権問題研究センター 所長)

「MILK」

<2009年>

監督：ガス・ヴァン・サント作品

第81回アカデミー賞の2部門受賞作品。ハーヴィ・ミルクの最後の8年を題材にした商業映画です。ドキュメンタリーとはまた一味違って見やすく、考えさせられます。ぜひこちらもどうぞ

古久保 さくら
(人権問題研究センター 所長)

「あん」

<2015年、日本・フランス・ドイツ合作>

監督・脚本：河瀬直美

樹木希林がひょうひょうと熟演。ある日ふらりとどら焼き屋にやってきた老女は、「わたしをバイトに雇って頂戴」と、雇われ店長にお願いする。彼女の作る餡（あん）があまりにも美味しいので思わず雇ってしまった店長。たちまち評判を呼んで小さな店は行列を生むまでになる。しかしその老女が元ハンセン病患者だったことが知られてしまい…。餡が実に美味しそうに炊き上がるシーンが秀逸。今も残る病者差別への静かな批判が胸に刺さると同時に、手作業の素晴らしさを描いた職人映画でもある。この映画は静かに問いかける。患者を隔離し傷つけてきたものは、今でも私たちの中に潜んでいるのではないかと。

谷合 佳代子
(エル・ライブラリー 館長)

「愛と法」

＜2017年、日本・イギリス・フランス合作＞

監督：戸田ひかる

大阪で開業する弁護士夫婦（ふうふう）の日常を追ったドキュメンタリー。カズとフミのカップルは家族に祝福されて結婚式を挙げた。しかしそこに至る道はなだらかではなかった。カズが家族にゲイであることをカミングアウトしたとき、母は泣き兄は怒った。それから18年、母は今ではカズとフミの「なんもり法律事務所」の有能な働き手だ。弁護士として二人が扱う事件の数々もユニーク。猥褻物陳列罪で起訴された「ろくでなし子」裁判、君が代起立斉唱を拒否した教員の裁判など、社会的少数者の権利を守るための闘いと言える。爽やかで明るい音楽も魅力的な本作は、家族とは何かを問い直す作品でもある。

谷合 佳代子
(エル・ライブラリー 館長)

「最高の花婿」

＜2014年、フランス＞

監督：フィリップ・ドゥ・ショーヴロン

多文化共生社会のフランスらしいコメディ。娘4人が全員異教徒と結婚すると言い出してパニックになる裕福な夫婦と婿たちのドタバタぶりを描く。田舎に住む保守的な富裕層という親世代と、パリに住む娘世代のギャップも鮮明に描かれ、異教徒といってもさまざまに拒否の段階があるのだということが分かって興味深い。美しい娘4人が選んだ夫がそれぞれまた個性的で、映画全編笑いどころ満載。

谷合 佳代子
(エル・ライブラリー 館長)



「ドリーム」

＜2016年、アメリカ＞

監督：セオドア・メルフィ

東西冷戦下の1960年代初頭、溢れる才能がありながら人種差別の壁にぶち当たって正当な評価も待遇も受けられなかった黒人女性たちが、自らの存在を認めさせるまでになる過程を描く。舞台はNASA（アメリカ航空宇宙局）の計算室。数学の才を持つ女性3人が主人公で、彼女たちは宇宙開発の最前線で紙と鉛筆を持ってひたすら計算するという仕事に就いていた。ソ連との競争が激化する折、差別は生産性の障壁になっていたと言える。それに気づいた白人上司が人種別のトイレをぶち壊すシーンに胸がすく思いだ。本作は人種差別・女性差別を告発する作品であると同時に、今はなき仕事を描く労働映画でもある。

谷合 佳代子
(エル・ライブラリー 館長)



人道的介入

—正義の武力行使はあるか—

最上敏樹著

(岩波新書752)岩波書店 2001年

まず、「ホテル・ルワンダ」という映画(またはDVD)を観てほしい。1994年アフリカ中部のルワンダでツチ族とフツ族の民族対立のなかで、フツ族過激派がツチ族やフツ族穏健派を120万人以上虐殺するという内戦が勃発、その中で、主人公であるホテルマンが、自分の家族だけでなく多くの人々をホテルにかくまい、孤軍奮闘する実話を題材にした映画である。感動的な映画であるが、映画の中で腑に落ちないのは国連軍の行動である。国連軍は、なぜ主人公たちを置き去りにし、撤退してしまうのか。それが事実であっただけに、なおのこと疑問を感じた。これだけ大規模な人権侵害に対し、国連に代表される国際社会はなぜなんの救済策も施さなかったのか。

本書はこの疑問に答えてくれるとともに、「人道的介入」という行為がどんなに重い問題を提起するかを教えてくれる。平和とは国家間の戦争がないことだけではなく、一国内の内戦がない状態も意味するべきであること、国連憲章の武力行使禁止原則や内政不干渉原則の存在にもかかわらず、極度の迫害を受け、生命が危険にさらされている人々を救済するためには例外的に武力行使も許されるべきこと、しかし、人道的介入の名の下に内政干渉が行われてきた過去の歴史を踏まえ、その乱用を防止するためにはさまざまな配慮が必要であること、そして「国境なき医師団」や「アムネスティ・インターナショナル」などのNGOの活動が国家の枠組みを超越した活動をしていることの意味などが、冷静かつ慎重に述べられる。上記のルワンダ内戦だけでなく、NATO軍のユーゴ空爆やソマリアなどの事例を踏まえて、国際社会が「[無辜(むこ)]の人々がなぶり殺しにされているときに、…何もなくてもよいか」という重い問題を私たちに突きつけてくる。

この本を契機に、国連や安全保障理事会の役割そして主権国家や多様なNGOによって構成される今日の国際社会の構造を勉強したい人には、さらに国際法やその一部門としての国際人権法および国際人道法を学ぶことをお勧めしておきたい。

平 覚(大阪市立大学 名誉教授)